



日本共産党区議会議員
みやざき かつとし
克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

2007年7月1日 No.579



「要介護3」も控除の対象に

障害者控除適用を…の要望が実現！

日本共産党は、①住民税増税を中止して「戻し税」で国民に返すこと、②行過ぎた企業減税の是正など政府に対して税制の抜本的な見直し求めるとともに、自治体としても実施可能な負担軽減策を提案しています。



介護を受けている方に朗報。要介護の「中度」の方も「障害者」に準じて控除対象になります。

日本共産党は、控除の認定証を対象者全員に送付すること、寡婦(夫)控除や非課税措置などの制度の周知徹底も求めています。

住民税の大増税に区の担当窓口に多くの区民から抗議、問い合わせが殺到しています。こうしたなか品川区は、要介護高齢者で「障害者控除」を受けられる対象を重度だけでなく中度の方も対象にすることを明らかにしました。これは日本共産党品川区議団が求めてきたものです。

「要介護4・5」の重度介護者だけでなく、「要介護3」の中度の要介護者にも控除を拡大することを区がのべたのは、6月21日の区議会本会議での日本共産党南恵子議員の質問に対する答弁です。区は7月から申請を受け付けることも明らかにしました。日本共産党区議団は、新たな制度をこれまでの制度とあわせて周知徹底するよう求めました。

23区の中なかで、すでに17区が中度・軽度の要介護高齢者に控除の認定証を発行していましたが、品川区は重度に限っていませんでした。しかし、厚生労働省はすでに「障害が同程度なら税制上の障害者控除の取り扱いが公平。障害者手帳の有無で不公平が生じないよう認定を」と通知を出していました。

介護報酬を不正請求のコムスン

品川区が協定を解除へ

大手介護事業者のコムスンが、全国の事業所で不正に介護報酬を請求していた問題が発覚。厚生労働省がコムスンの処分を発表しました。品川区は中延ヘルパー・ステーションの事業をコムスンに委託してきましたが7月末で契約を解除することにしました。

コムスンは処分前に廃業届を出すといい処分逃れにできたため、6月、厚生労働省は事業所新規指定と更新停止との処分を発表。コムスンは介護事業から撤退することになりました。

シヨン中延の運営にかかる協定を7月末で解除する、②後任の事業者は区の考え方を理解している地元事業者から選定する」と説明しています。

後任は地元事業者から

品川区でコムスンを導入しているのは「品川区ヘルパー・ステーション中延」。現在、70名ほどの利用者がいます。品川区は今後の対応として、利用者に不安が生じることのないように事業者交代をすすめるとして、①コムスン社に対してヘルパー・ステーション中延の運営にか

社会的批判があったコムスンを品川が導入

品川区は、「中延ヘルパー・ステーションでは不正はなかったコムスン導入の判断に問題ない」と説明します。

しかし、コムスンを品川区立のヘルパー・ステーションに導入したのは介護保険がスタートした半年後の00年10月。当時のコ

区営住宅・都営住宅 入居者募集のお知らせ

区営住宅(空家)の入居者の募集が行われます。募集期間は7月2日(月)～9日(月)です。申し込み用紙は、区役所住宅課と区内の各出張所、文化センターにあります。

なお、都営住宅の空家募集は8月上旬です。ご希望の方は、ぜひ応募してください。

〈お知らせ〉

品川生活と健康を守る会
入居申し込み相談会

① 7月2日(月) 13:30～19:00

中小企業センター

② 7月3日(火) 13:30～15:30

豊町三丁目会館

③ 7月3日(火) 18:00～20:00

荏原第三区民集会所

※その他の日程、相談会に持参するものなどは守る会にお問い合わせください。

主催：品川生活と健康を守る会

Tel 377312391

お困りのときは ご相談ください

お気軽に

無料法律相談は

7月20日(金)

Pm6:30～です

みやざき克俊事務所

Tel 3786-6674

